

1 横川商店街（広島県広島市）

【調査事項】

バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて

【調査目的】

京都府における商店街振興の取組の参考とするため、横川商店街における商店街振興の取組について調査する。

【調査内容】

横川商店街では、JR横川駅周辺にある5つの商店街が連携し、横川商店街連合会を結成し、「かよこバス」「アート商店街」「スポーツ」の3つを主軸にして、横川の地域資源を用いた商店街の活性化に取り組んでいたが、令和3年に女子サッカーチームが廃止されたため、現在は、より「イベント」に主軸を置いて運営している。

横川で明治36年に初めての国産乗合バスが誕生してから100年の節目を迎えることを契機に、町おこしの一環として当時のバスを再現するプロジェクトが実施された。平成16年に完成したバスは、横川町～可部町間を走行したことから「かよこバス」と名付けられ、現在もイベントの際に活用されている。

また、創作活動の拠点となるシェアアトリエの整備など、商店街全体でアーティストを支援しており、作品を商店街に展示し、発表の場を提供すると同時に、地域住民にアートに親しみを持ってもらう機会を創出している。加えて、商店街が横川シネマを運営し、ミニシアターの役割を果たしている。これらの活動から「アート商店街」として認知されたことで、商店街内にクリエイターや映画ファンなどの新たな層を呼び込むことに成功した。

また、各種イベント等を行う組織「横川カンパイ王国」を「建国」し、子どもと連携したイベントや、商店街の飲食店と連携したグルメツアー、横川商店街を舞台にしたゾンビナイトなどのイベントを行い、大きな賑わい創出の機会となっている。

横川商店街は、「来るもの拒まずの精神であること」「地域と商店街が連携できる環境であること」「失敗を恐れずチャレンジできる環境であること」が合わさって魅力を創出しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・商店街の日常利用の集客について
- ・アーティストが近くにいることによる商店街への効果について
- ・商店街内の店舗について
- ・シネマの運営にあたっての工夫について など



かよこバスを視察

2 広島市役所〔現地視察：萬国製針株式会社〕〔於：広島市工業技術センター〕 (広島県広島市)

【調査事項】

企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について

【調査目的】

京都府における取組の参考とするため、企業とデザイナーをつなぐマッチングシステムについて調査する。

【調査内容】

広島市では、ものづくり産業が盛んな地域でありながらデザイナーと中小企業が出会うきっかけが少ないという課題から、(公財)広島市産業振興センターに委託し、平成28年から企業とデザイナーをつなぐマッチングサイト「と、つくる」の運営を開始した。

「デザインを活用しようとしてもデザイナーの知り合いがない」「遠方の都市のデザイナーでは、こちらの希望がうまく伝わるか心配」といった不安を解消するため、企業に広島広域都市圏の身近なデザイナーを紹介しており、デザイナーと企業の協業をサポートすることで広島の企業の前進を支援している。

現在、広島県内28市町村、97社のデザイン会社と連携しており、プロダクトデザインから映像まで幅広いデザインに対応することが可能となっている。また、窓口を一本化するために企業が県のどの場所に相談をしても、「と、つくる」を紹介してもらうシステムを構築することで、企業が持つあらゆるデザインの悩みに対応できるようにしている。

本事業では、①企業が相談、②職員が企業と面談を行い課題を見つける、③デザイナーを絞り込んで提案、④契約、⑤その後の支援という流れを通して、公的機関としてクリエイターへの一時的な支援ではなく、継続的な支援を行っている。

また、職員がデザイナー1人1人の得意分野を把握し、また企業に対しては時間をかけて面談を行い、思い描いているものを明確にすることで、「企業が思い描くデザイナーに出会える支援」を実現しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・マッチングを担当する職員の研修について
- ・フリーランスのデザイナーに対する支援について
- ・同事業者間のデザイナーの振り分けについて
- ・デザインを採用した後の企業としての効果について など



調査事項を聴取

4 岡山市議会〔現地視察：弘西コミュニティハウス〕（岡山県岡山市）

【調査事項】

森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について

【調査目的】

京都府における林業振興の取組の参考とするため、岡山市議会の取組について調査する。

【調査内容】

岡山市には市域全体の 44.7%にあたる 35,317 ヘクタールの林野があり、緑の保全と森林資源の造成などを図るための各種事業を推進している。平成 23 年 11 月に「岡山市内の公共建築物における県産材の利用促進に関する方針」を策定し、当方針に基づき、県産材の活用が可能な公共建築物に積極的に活用している。また、令和 5 年 4 月に公共建築物以外にも「県産材の利用が図られるように幅広く呼び掛ける」との文言を追加し、民間建築物に対しても県産材を積極的に活用している。

また、森林環境譲与税の譲与が開始された令和元年度からは、公共建築物の木造木質化のために森林環境譲与税を充当しており、令和元年度は譲与税額のうち約 20%の充当であったが、令和 3 年には約 80%に上昇しており、金額としては約 8 倍となっている。

県では平成 28 年度から備前県民局の岡山県産木材需要拡大事業の一環として木材ふれあい事業を行っていたが、令和 2 年度から同事業は岡山市農林水産課の担当に移行されたことから、木造木質化活動に加えて、市立の高等学校の学生に県産材を使用して木工製品を作る授業を行い、完成した品を市内のこども園などに寄贈することで、若い世代にも木材について親しみを持ってもらう活動を行っている。

今後の課題としては、民間建築物への県産材活用の推進や、普及・啓発のみではなく、譲与税を財源とした直接的な支援が求められると考え、県との連携をより強固なものにしていかなければならないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 建材の恒常的な発注について
- ・ 木材を使用した証明について
- ・ 普及啓発活動の詳細について
- ・ ウッドショックにおけるアクションについて など



調査事項を聴取



現地視察